

三次募集『学生等の学びを継続するための緊急給付金』 募集要項

この度、文部科学省より新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な困難を抱える学生等に対し、緊急的に学資を支援するための「学生等の学びを継続するための緊急給付金」の三次募集について通知がありました。

申請手続きについては、本要項および添付の「申請の手引き」を熟読のうえ、申請してください。

(https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_gakushi01-000019539_1.pdf)

文部科学省の案内はこちら https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00002.html

スマートフォンでご覧ください

■申請方法

スマートフォンを用いて次の「QR コード」にアクセスし、オンライン申請を行ってください。

※またはM-Port 本文に掲載の URL からアクセスください。

<LINE 申請時の注意>

申請後、以下のいずれかの操作を行った場合、学校側の申請情報が消去される（申請していないことになる）ため、注意をしてください。

- ①再度 QR コードを読み込み、「スタートボタン」を押さず 10 分経過した場合。
- ②当初 QR コードの読み取り時に表示された「学校情報リセットボタン」を押した場合。

なお、誤って上記の操作を行った場合、再度 QR コードを読み込み、10 分以内に「スタートボタン」を押すことで、学校側の申請情報が復帰します。

※スマートフォンを所有していない等の理由で、オンライン申請ができない場合は、ファイル添付した「【様式 1】申請書」および「【様式 2】誓約書」を「申請の手引き」6 ページに記載の「3. 支給要件を満たすことを証明する書類」とともに学生支援課までご提出ください。



LINEアプリを起動して、QRコードを読み取ってください。

■申請期限

2022 年 3 月 13 日（日） 23 時 59 分まで（スマートフォンによる申請）

窓口提出：2022 年 3 月 14 日（月）16 時 40 分まで（※土日祝は除く）

郵送提出：2022 年 3 月 14 日（月）必着

※郵送で申請書類を提出される場合は、特定記録郵便またはレターパック等、記録の残る方法で郵送してください。

■募集枠

約 120 名（見込み）

■支給金額

10 万円

■支給対象者の要件（基準）

「申請の手引き」4 ページ参照

※日本学生支援機構の給付奨学金を受給している者（2021 年 12 月 10 日の支給を受けた者）、本給付金の一次募集および二次募集において推薦済の方は三次募集の対象となりません。

■支給方法

申請者（学生）本人名義の口座に振込

※本人名義の口座が無い人は、緊急給付金の申請までに利用できる口座を開設しておいてください（「申請の手引き」3 ページ参照）。

■申請手順

1. 必要事項を入力し、各自で必要なデータを添付の上、申請期限までに送信してください。
※申請期限以降の申請については、選考の対象といたしません。
※2回以上入力した場合も、有効になるのは受付締切時点で入力完了している最新の申請のみとなります。
2. 審査・選考の結果、採用された方は、申請時に指定した口座へ振り込まれます。
※支給の決定について口座への振込みをもって通知に代えます。また、推薦対象外となった場合には、後日 M-Port にてお知らせします。

■必要書類

オンライン申請の場合は、オンラインの内容に従って入力を行ってください。

なお、「申請の手引き」6 ページに記載の「3. 支給要件を満たすことを証明する書類」については、オンライン申請の場合でも画像添付が必要です。大学に割り当てられた推薦枠を超える申請があった場合は、提出書類をもとに審査を行いますので、提出が任意である書類もできるだけ添付してください。

■入力時の注意事項

- ・「②家庭から多額の仕送りを受けていない」の項目に入力する仕送り額は「学費」、「生活費」、「家賃」の3つの合計【**年額**】を入力してください。
※自宅外で生活する者において、家庭からの多額の仕送りを受けるとは、家庭からの仕送り額年間 150 万円以上（授業料を含む 入学料を含まない）を目安とします。
- ・「3. 申し送り事項」については下記の点に注意し入力してください。
※「多子世帯」、「ひとり親世帯」に該当する方は、必ずその旨を入力してください。
※「多子世帯」とは世帯主が扶養している子が3名以上いる世帯のことをいいます。
※アルバイト収入減少前と減少後の収入【月額】を必ず入力してください。
- ・振込先情報について、日本学生支援機構の奨学金を既に受給している方は入力不要です。但し、日本学生支援機構の奨学金を受給していない方や日本学生支援機構に登録している口座が解約済みなど、本給付金の受取りに支障がある場合は必ず入力してください。

■その他

- ・本制度は各大学に採用枠が割り振られていることから、申請要件を満たしていた場合でも推薦されないことがあります。
- ・審査に関する質問には、お答えできません。（推薦対象外の場合のみ後日 M-Port でお知らせします）
- ・申請内容に虚偽が判明した場合は、支給した給付金の返還を求めなければなりませんので、間違いのないよう注意してください。

【問い合わせ先】

〒594-1198 大阪府和泉市まなび野 1-1
桃山学院大学 学生支援課 緊急給付金係
電話：0725-54-3131（代）
E-mail：shougakukin@andrew.ac.jp